

平成13年度
決算審査意見書

(出納長所属各会計)

東京都監査委員

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第
2項の規定により平成13年度歳入歳出決算及び証書類
その他政令で定める書類を審査した結果、次のとおり意
見を付する。

平成14年9月13日

東京都監査委員 山本賢太郎

同 鈴木貫太郎

同 横山 樹

同 藤原房子

[凡例]

- 1 . 計数については、原則として、表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。
- 2 . 増減率及び構成比等は、原則として各表内計数により計算している。

目 次

第1 審査の概要	1
1 審査の対象	1
2 審査の手續	1
3 審査の期間	1
第2 審査の結果	2
第3 決算の概要	3
1 決算の総括	3
(1) 歳入歳出決算の状況	3
(2) 決算収支の状況	7
2 執行状況について	8
(1) 一般会計について	8
ア 歳入	9
イ 歳出	16
(2) 特別会計について	24
3 資金収支及び資金運用状況について	37
4 財産管理の状況について	41
5 事業執行等に関する意見について	44
(1) 全体意見	44
(2) 局別意見	45
第4 局別事項	47
知事本部	48
総務局	50
大学管理本部	55
財務局	58
主税局	64
生活文化局	68
都市計画局	72
環境局	76

福 祉 局	8 0
健康局（衛生局）	8 6
産 業 労 働 局	9 1
中央卸売市場	1 0 0
住 宅 局	1 0 3
建設局（多摩都市整備本部）	1 0 8
建 設 局	1 1 4
港 湾 局	1 2 1
出 納 長 室	1 2 5
東 京 消 防 庁	1 2 7
教 育 庁	1 3 0
選挙管理委員会事務局	1 3 3
人事委員会事務局	1 3 5
監 査 事 務 局	1 3 7
警 視 庁	1 3 9
地方労働委員会事務局	1 4 2
収用委員会事務局	1 4 4
議 会 局	1 4 6

別表1 一般会計歳入歳出決算対前年度比較及び構成比表	1 4 8
----------------------------------	-------

別表2 特別会計歳入歳出決算対前年度比較表	1 5 0
-----------------------------	-------

第1 審査の概要

1 審査の対象

平成13年度東京都一般会計

平成13年度東京都特別会計

特別区財政調整会計

地方消費税清算会計

小笠原諸島生活再建資金会計

母子福祉貸付資金会計

心身障害者扶養年金会計

中小企業設備導入等資金会計

農業改良資金助成会計

林業改善資金助成会計

沿岸漁業改善資金助成会計

と場会計

都営住宅等保証金会計

都市開発資金会計

用地会計

公債費会計

新住宅市街地開発事業会計

多摩ニュータウン事業会計

市街地再開発事業会計

臨海都市基盤整備事業会計

2 審査の手続

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により審査に付された平成13年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について審査した。

審査に当たっては、

（1）決算計数は、正確であるか

（2）予算の執行は、予算議決の目的に従い、適正かつ効率的になされているか

（3）事業の執行は、地方自治法第2条第14項（住民の福祉と最少の経費で最大の効果）及び第15項（組織及び運営の合理化）の趣旨に則ったものとなっているか

（4）財産の取得、管理処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書及び証拠書類を照合するとともに、関係部局から決算内容についての聴取その他必要と認める審査手続を実施した。

3 審査の期間

平成14年7月25日から同年9月11日まで

第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、計数の一部に誤りが認められた（詳細は〔第4 局別事項〕に記載）。

1 公有財産

ア 土地

過大に登載されているもの 1件 623.00 m²

イ 建物

過大に登載されているもの 2件 6,758.38 m²

登載漏れとなっているもの 1件 19.12 m²

ウ 動産

過大に登載されているもの 1件 2隻 1,900.14総トン

エ 無体財産権

登載漏れとなっているもの 1件

オ 有価証券

登載漏れとなっているもの 1件 600,000 円

2 物品

過大に登載されているもの 4件 73 点

登載漏れとなっているもの 1件 28 点

3 債権

過大に計上されているもの 3件 324,343,663 円

計上漏れとなっているもの 2件 3,748,939,936 円

第3 決算の概要

1 決算の総括

(1) 歳入歳出決算の状況

歳入歳出決算の総額は、一般会計と特別会計とを合算すると、表1のとおり

歳 入 9兆8,547億余円

歳 出 9兆6,779億余円

差 引 1,768億余円

となっており、これを会計別に見ると、表2及び表3のとおりである。

歳 入 歳 出 決 算 総 括

(表1)

(単位:百万円)

会 計 別	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	差 額	摘 要
一 般 会 計	6,310,137	6,201,610	108,527	内訳は(表2)のとおり
特 別 会 計 (18会計合算)	3,544,642	3,476,355	68,286	内訳は(表3)のとおり
合 計	9,854,779	9,677,965	176,813	

一 般 会 計 歳

(表 2)

科 目 (款)	歳		入	
	予 算 現 額	決 算 額	比 較 増 () 減 額	収 入 率
1 都 税	4,377,654	4,379,272	1,618	100.0
2 地方譲与税	2,924	3,038	114	103.9
3 助成交付金	18	17	0	94.4
4 地方特例交付金	152,562	152,562	0	100
5 特別交付金	4,437	4,521	83	101.9
6 分担金及負担金	21,533	16,327	5,206	75.8
7 使用料及手数料	186,842	178,448	8,394	95.5
8 国庫支出金	579,002	539,978	39,023	93.3
9 財産収入	83,091	133,457	50,365	160.6
10 寄附金	137	129	7	94.2
11 繰入金	63,232	52,813	10,418	83.5
12 諸収入	457,352	464,840	7,487	101.6
13 都債	458,238	313,321	144,916	68.4
14 繰越金	71,405	71,405	0	100.0
合 計	6,458,435	6,310,137	148,297	97.7

歳入歳出決算額の差額

入 歳 出 決 算

(単位：百万円、%)

科 目(款)	歳		出		
	予 算 現 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
1 議 会 費	6,521	5,668	0	852	86.9
2 総 務 費	221,993	206,772	288	14,932	93.1
3 徴 税 費	85,886	83,100	0	2,785	96.8
4 生活文化費	24,459	22,194	0	2,265	90.7
5 都市計画費	135,400	120,666	12,072	2,661	89.1
6 環 境 費	33,368	26,989	695	5,683	80.9
7 福 祉 費	574,727	549,341	2,323	23,061	95.6
8 産業労働費	366,654	351,071	3,276	12,306	95.7
9 住 宅 費	262,849	231,520	24,536	6,792	88.1
10 衛 生 費	144,555	133,652	0	10,902	92.5
11 土 木 費	536,842	455,418	61,651	19,772	84.8
12 港 湾 費	94,930	83,997	3,960	6,972	88.5
13 教 育 費	802,585	790,297	0	12,287	98.5
14 学 務 費	150,326	148,154	0	2,171	98.6
15 警 察 費	613,100	598,228	173	14,697	97.6
16 消 防 費	244,000	239,862	0	4,137	98.3
17 公 債 費	531,306	531,155	0	150	100.0
18 諸支出金	1,625,729	1,623,517	0	2,212	99.9
19 予 備 費	3,200	0	0	3,200	0
合 計	6,458,435	6,201,610	108,977	147,847	96.0

108,527百万円

特別会計歳入歳出決算

(表3)

(単位：百万円、%)

会計名	予算現額	歳入決算額	収入率	歳出決算額	執行率	歳入歳出 決算額の差額
1 特別区 財政調整会計	830,498	830,496	100.0	830,496	100.0	0
2 地方消費税 清算会計	歳入 1,003,919 歳出 976,548	952,572	94.9	933,564	95.6	19,008
3 小笠原諸島生活 再建資金会計	303	480	158.4	49	16.2	431
4 母子福祉貸付 資金会計	4,387	4,412	100.6	3,439	78.4	972
5 心身障害者扶養 年金会計	4,029	3,916	97.2	3,861	95.8	54
6 中小企業設備 導入等資金会計	20,276	19,756	97.4	13,561	66.9	6,195
7 農業改良資金 助成会計	181	95	52.5	58	32.0	36
8 林業改善資金 助成会計	35	74	211.4	1	2.9	73
9 沿岸漁業改善 資金助成会計	51	48	94.1	26	51.0	21
10 と場会計	6,283	6,083	96.8	6,083	96.8	0
11 都営住宅等 保証金会計	歳入 4,105 歳出 3,078	4,375	106.6	3,035	98.6	1,339
12 都市開発 資金会計	13,813	23,152	167.6	12,404	89.8	10,748
13 用地会計	147,147	118,200	80.3	(511) 102,907	69.9	15,292
14 公債費会計	1,369,946	1,368,765	99.9	1,368,765	99.9	0
15 新住宅市街地 開発事業会計	74,818	75,540	101.0	(87) 73,840	98.7	1,699
16 多摩ニュー タウン事業会計	97,283	85,929	88.3	81,553	83.8	4,375
17 市街地再開 発事業会計	44,379	47,048	106.0	(349) 39,037	88.0	8,010
18 臨海都市基盤 整備事業会計	5,380	3,693	68.6	(37) 3,666	68.1	26
合計	歳入 3,626,834 歳出 3,598,436	3,544,642	97.7	(985) 3,476,355	96.6	68,286

(注)1 歳出決算額欄の()は、翌年度繰越額で外書きである。

2 予算現額は、地方消費税清算会計及び都営住宅等保証金会計を除き、歳入歳出同額である。

(2) 決算収支の状況

決算の収支状況は表4のとおり、一般会計及び特別会計を合計した実質収支の額は、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支の額1,768億13百余万円から翌年度へ繰り越すべき財源390億54百余万円を差し引いた1,377億59百余万円となっている。

また、前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は1,039億93百余万円となっている。

(表4) 実質収支の状況

(単位：百万円)

区 分	一般会計	特別会計	合 計
歳 入 総 額	6,310,137	3,544,642	9,854,779
歳 出 総 額	6,201,610	3,476,355	9,677,965
形 式 収 支 = -	108,527	68,286	176,813
翌年度へ繰り越すべき財源	38,366	687	39,054
実 質 収 支 = -	70,160	67,599	137,759
単年度収支(実質収支137,759 - 前年度実質収支33,766)			103,993

- (注) 1 形式収支とは、現金ベースでの収支の結果を示すもので、当該年度中に収入された現金(歳入総額)から、支出された現金(歳出総額)を単純に差し引いたものである。
- 2 翌年度に繰り越すべき財源とは、翌年度繰越額から、事業の繰越しに伴う国庫補助金等の未収入特定財源を差し引いたものである。
- 3 実質収支とは、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたものである。

2 執行状況について

平成13年度予算は、「財政再建推進プラン」の前半の到達点としてその着実な実行を図ることにより、「財政構造改革を確実に進めるなか、首都東京の再生を目指す予算」と位置づけ、

「財政再建推進プラン」に基づき、引き続き、自ら厳しい内部努力を実施するとともに、すべての施策について聖域なく見直しを行うこと

財政構造改革を進めるなか、首都東京の再生を目指すための施策を厳選し、確実な実行を図ること

を基本として編成されたものである。

以下、会計別（一般会計及び特別会計）の執行状況について述べる。

（1）一般会計について

（単位：百万円、％）

	平成13年度決算額	平成12年度決算額	増（ ）減	
			額	率
歳入（収入済額）	6,310,137	6,421,599	111,462	1.7
歳出（支出済額）	6,201,610	6,350,193	148,583	2.3
差 引	108,527	71,405	37,121	52.0

一般会計は、都税を主な財源（別表1のとおり、歳入総額に占める割合は69.4％（前年度比2.9ポイント増）である。）として、教育・社会福祉・保健衛生の事業、警察・消防の運営、住宅・道路・公園の建設など、東京都が行う行政の大部分を経理する中心的な会計である。

予算・決算状況について見ると、表2（前掲）のとおり、歳入は、予算現額6兆4,584億余円に対し、決算額は6兆3,101億余円で、1,482億余円の減となっている。これは、主として、都債が1,449億余円減となったためであり、前年度比では、上表のとおり、1,114億余円（1.7％）の減である。

収入率は、前年度96.7％から1.0ポイント上昇して97.7％となっている。

歳出は、予算現額6兆4,584億余円に対し、決算額6兆2,016億余円、翌年度繰越額1,089億余円、不用額1,478億余円で、前年度比では、1,485億余円（2.3％）の減である。

執行率は、前年度95.6％から0.4ポイント上昇して96.0％となっている。

歳入・歳出の各款別の執行状況は、次のとおりである。

ア 歳 入

第1款 都 税

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成13年度	4,377,654	4,589,425	4,379,272	33,716	177,608	1,618	100.0
法人二税	1,750,643	1,807,180	1,769,910	7,990	30,074	19,267	101.1
その他都税	2,627,011	2,782,244	2,609,362	25,725	147,534	17,649	99.3
平成12年度	4,268,173	4,508,182	4,268,982	35,811	207,549	809	100.0
法人二税	1,650,938	1,689,746	1,649,785	5,444	38,289	1,152	99.9
その他都税	2,617,235	2,818,436	2,619,197	30,366	169,259	1,962	100.1
比 較	額						
増()減	率						
	109,481	81,242	110,289	2,095	29,941		
	2.6	1.8	2.6	5.9	14.4		

都税は、都民税をはじめとする18税目で構成されており、予算現額4兆3,776億余円に対し、収入済額4兆3,792億余円で、収入率100.0%となっている。

これを法人二税（法人事業税及び法人都民税）とその他都税に大別して見ると、法人二税は、予算現額1兆7,506億余円に対し、収入済額1兆7,699億余円、収入率101.1%であり、前年度と比べて1,201億余円（7.3%）の増となっている。増加となった主な理由は、新たに銀行業等に対する外形標準課税による収入（1,029億余円）があったことによるものである。

その他都税は、予算現額2兆6,270億余円に対し、収入済額2兆6,093億余円、収入率99.3%であり、その主な内訳は、固定資産税・都市計画税（1兆2,822億余円）、個人都民税（3,590億余円）及び繰入地方消費税（3,068億余円）で、前年度と比べて98億余円（0.4%）の減となっている。

なお、収入未済額は、1,776億余円で、前年度と比べて299億余円（14.4%）の減となっている。

第2款 地方譲与税

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成13年度	2,924	3,038	3,038	0	0	114	103.9
平成12年度	2,863	2,892	2,892	0	0	29	101.0
比較額	61	146	146	0	0		
増()減率	2.1	5.0	5.0	-	-		

地方譲与税は、本来地方公共団体が収入すべきものを、主として課税技術上、国がいったん国税として徴収し、一定の基準で地方公共団体に譲与する税の総称である。主なものは、地方道路譲与税で、収入済額20億余円となっている。

第3款 助成交付金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成13年度	18	17	17	0	0	0	94.4
平成12年度	19	18	18	0	0	1	94.7
比較額	0	0	0	0	0		
増()減率	0.0	0.0	0.0	-	-		

助成交付金は、国有提供施設等所在市町村助成交付金（アメリカ合衆国軍隊や自衛隊が使用する国有施設の所在する市町村（特別区分）に対する交付金）を収入したものである。

第4款 地方特例交付金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成13年度	152,562	152,562	152,562	0	0	0	100
平成12年度	157,041	157,041	157,041	0	0	0	100
比較額	4,478	4,478	4,478	0	0		
増()減率	2.9	2.9	2.9	-	-		

地方特例交付金は、平成11年度に創設され、恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補て

んするための交付金である。

第5款 特別交付金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成13年度	4,437	4,521	4,521	0	0	83	101.9
平成12年度	4,936	4,174	4,174	0	0	761	84.6
比較額	498	347	347	0	0		
増()減率	10.1	8.3	8.3	-	-		

特別交付金は、国に納付された交通反則金に係る収入を原資として、地方公共団体が行う道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるため、交通事故発生件数等を基準として国から交付される交通安全対策特別交付金である。

第6款 分担金及負担金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成13年度	21,533	16,990	16,327	51	611	5,206	75.8
平成12年度	22,792	20,759	20,139	55	564	2,653	88.4
比較額	1,258	3,768	3,811	4	47		
増()減率	5.5	18.2	18.9	7.3	8.3		

分担金及負担金は、特定の事業の施行によって利益を受ける者から、受益の程度に応じて事業に要する経費を収入するもので、前年度に比べ38億余円(18.9%)の減となっている。この主な理由は、土木費負担金(31億余円)が減となったことによるものである。

分担金及負担金の主なものは、土木費負担金(116億余円)であり、その主な内訳は、街路整備に伴う負担金(69億余円)及び首都高速道路関連街路整備に伴う負担金(27億余円)である。

第7款 使用料及手数料

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成13年度	186,842	184,135	178,448	379	5,310	8,394	95.5
平成12年度	182,577	186,305	179,835	341	6,129	2,742	98.5
比較	額	2,169	1,387	37	819		
増()減	率	2.3	0.8	10.9	13.4		

使用料及手数料は、公の施設の利用率等である使用料と特定の者に提供される行政サービスの対価である手数料とを収入するものである。

使用料及手数料のうち、使用料は予算現額1,560億余円に対し、収入済額1,509億余円、収入率96.7%であり、主な内訳は、住宅使用料(821億余円)、土木使用料(201億余円)、福祉使用料(193億余円)及び教育使用料(164億余円)である。

また、手数料は予算現額307億余円に対し、収入済額275億余円、収入率89.4%であり、主な内訳は、警察手数料(186億余円)及び環境手数料(29億余円)である。

なお、収入未済額の主なものは、都営住宅等の住宅使用料(47億余円)である。

第8款 国庫支出金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成13年度	579,002	539,978	539,978	0	0	39,023	93.3
平成12年度	571,275	514,854	514,854	0	0	56,420	90.1
比較	額	25,124	25,124	0	0		
増()減	率	4.9	4.9	-	-		

国庫支出金は、国が事業の経費の全部又は一部を負担することとされている国庫負担金、国が特定の事業を奨励するため、又は地方公共団体の財政上の特別な必要に基づき支出する国庫補助金及び国からの委託事務に伴う委託金を収入するもので、前年度に比べ251億余円(4.9%)の増となっている。この主な理由は、平成13年度に新設された緊急地域雇用創出特別基金の補助金(238億円)を収入したことによるものである。

国庫支出金のうち、国庫負担金は予算現額3,689億余円に対し、収入済額3,426億余円、収入率92.9%であり、主な内訳は、教育費国庫負担金(2,085億余円)、土木費国庫負担金(446億余円)、住宅費国庫負担金(400億余円)及び福祉費国庫負担金(339億余円)である。

次に、国庫補助金は予算現額1,923億余円に対し、収入済額1,825億余円、収入率94.9%であり、主な内訳は、福祉費国庫補助金(359億余円)、土木費国庫補助金(356億余円)、産業労働費国庫補助金(306億余円)及び住宅費国庫補助金(229億余円)である。

委託金は収入済額147億余円であり、主な内訳は、総務費委託金(66億余円)、産業労働費委託金(38億余円)及び衛生費委託金(30億余円)である。

第9款 財産収入

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成13年度	83,091	133,488	133,457	0	31	50,365	160.6
平成12年度	184,789	120,672	120,650	0	21	64,138	65.3
比較額	101,697	12,816	12,806	0	9		
増()減率	55.0	10.6	10.6	-	42.9		

財産収入は、都有財産の売払収入及び運用収入で、前年度に比べ128億余円(10.6%)の増となっている。この主な理由は、財産売払収入のうち、土地の売払実績の増によるものである。

財産収入のうち、財産売払収入は予算現額629億余円に対し、収入済額1,169億余円、収入率185.8%である。

また、財産運用収入は収入済額164億余円であり、その内訳は、利子及配当金(93億余円)及び財産貸付収入(71億余円)である。

第10款 寄附金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成13年度	137	129	129	0	0	7	94.2
平成12年度	196	202	202	0	0	5	103.1
比較額	59	72	72	0	0		
増()減率	30.1	35.6	35.6	-	-		

寄附金は、都立大学・科学技術大学教育研究奨励事業などに寄せられたものである。

第11款 繰入金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成13年度	63,232	52,813	52,813	0	0	10,418	83.5
平成12年度	213,849	189,027	189,027	0	0	24,822	88.4
比較	額	150,617	136,213	136,213	0	0	
増()減	率	70.4	72.1	72.1	-	-	

繰入金は、各種基金の取崩し分、公営企業会計からの職員共済組合等負担金、特別会計の土地処分金等を一般会計に繰り入れるもので、前年度に比べ1,362億余円(72.1%)の減となっている。この主な理由は、平成12年度は、土地開発基金の廃止に伴う繰入金(1,346億余円)があったことによるものである。

繰入金のうち、基金繰入金は収入済額210億余円であり、主な内訳は、緊急地域雇用特別基金繰入金(81億余円)及び区市町村振興基金繰入金(68億余円)である。

公営企業会計繰入金は収入済額191億余円であり、主な内訳は、臨海地域開発事業会計繰入金(100億余円)及び病院会計繰入金(55億余円)である。

特別会計繰入金は収入済額125億余円であり、主な内訳は、都市開発資金会計繰入金(44億余円)、都営住宅等保証金会計繰入金(25億余円)及び中小企業設備導入等資金会計繰入金(24億余円)である。

第12款 諸収入

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成13年度	457,352	480,446	464,840	1,533	14,087	7,487	101.6
平成12年度	559,719	574,295	559,710	664	13,933	9	100.0
比較	額	102,366	93,848	94,869	868	153	
増()減	率	18.3	16.3	16.9	130.7	1.1	

諸収入は、各種の貸付金元利収入、宝くじの収益事業収入、その他の雑入等を収入したもので、

前年度に比べ948億余円(16.9%)の減となっている。この主な理由は、平成12年度は、東京都地下鉄建設株式会社に対する臨時的な貸付金の元金収入(900億円)があったことによるものである。

諸収入の主なものは、貸付金元利収入(2,891億余円)、収益事業収入(770億余円)

及び受託事業収入（４９６億余円）である。

なお、収入未済額の主なものは、都税の加算金（６２億余円）及び各種貸付金の元利収入（５３億余円）である。

第１３款 都 債

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成１３年度	458,238	313,321	313,321	0	0	144,916	68.4
平成１２年度	454,537	384,274	384,274	0	0	70,262	84.5
比較額	3,700	70,953	70,953	0	0		
増()減率	0.8	18.5	18.5	-	-		

都債は、社会資本の整備や都市改造等の財政需要に応えていくための財源の一つとして発行したものである。

都債の主なものは、街路整備費等に係る土木債（１，０２７億余円）、恒久的な減税に伴う減収額の一部を補てんするための減税補てん債（８０６億余円）、住宅建設費等に係る住宅債（４５５億余円）及び首都圏新都市鉄道株式会社貸付等に係る都市計画債（３４４億余円）である。

第１４款 繰越金

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成１３年度	71,405	71,405	71,405	0	0	0	100.0
平成１２年度	19,795	19,795	19,795	0	0	0	100.0
比較額	51,610	51,610	51,610	0	0		
増()減率	260.7	260.7	260.7	-	-		

前年度からの繰越金を収入したものである。

イ 歳 出

第 1 款 議会費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成13年度	6,521	5,668	0	852	86.9
平成12年度	6,409	5,686	0	722	88.7
比較額	112	17	0	129	
増()減率	1.7	0.3	-	17.9	

議会費は、都議会議員の報酬、都議会の運営等に要する経費を支出したものである。

第 2 款 総務費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成13年度	221,993	206,772	288	14,932	93.1
平成12年度	233,447	218,954	92	14,400	93.8
比較額	11,453	12,182	196	532	
増()減率	4.9	5.6	213.0	3.7	

総務費は、区市町村行財政の振興経費、職員の退職手当及び年金、庁舎の維持管理経費、知事本部、総務局、財務局、出納長室、選挙管理委員会事務局、人事委員会事務局及び監査事務局の管理運営等に要する経費を支出したもので、前年度に比べ121億余円(5.6%)の減となっている。この主な理由は、平成13年度から、広報広聴費(48億余円)を生活文化費に組み替えたことによるものである。

総務費の主な内訳は、区市町村行財政の振興経費(788億余円)、職員の退職手当及び年金費(595億余円)、総務局・財務局の管理運営経費である総務管理事務等経費(379億余円)である。

第 3 款 徴税費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成13年度	85,886	83,100	0	2,785	96.8
平成12年度	87,656	85,039	0	2,616	97.0
比較額	1,770	1,938	0	168	
増()減率	2.0	2.3	-	6.4	

徴税費は、主税局における都税の賦課徴収及び滞納処分等に要する経費を支出したものであ

る。

第4款 生活文化費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成13年度	24,459	22,194	0	2,265	90.7
平成12年度	19,665	17,771	0	1,893	90.4
比較額	4,794	4,422	0	371	
増()減率	24.4	24.9	-	19.6	

生活文化費は、コミュニティ・文化施策の推進、女性・青少年施策、消費生活対策、広報広聴等に要する経費を支出したもので、前年度に比べ4.4億余円(24.9%)の増となっている。この主な理由は、平成13年度から、広報広聴費(4.3億余円)が総務費から組み替えられたことによるものである。

生活文化費の主な内訳は、江戸東京博物館等の運営、文化事業の推進等に係るコミュニティ文化費(5.4億余円)、広報関係に係る広報広聴費(4.3億余円)、旅券発給事務等に係る国際費(1.4億余円)、ウィメンズプラザの運営等に係る女性青少年費(1.3億余円)及び消費者行政に係る消費生活対策費(1.2億余円)である。

第5款 都市計画費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成13年度	135,400	120,666	12,072	2,661	89.1
平成12年度	135,542	111,530	19,844	4,167	82.3
比較額	142	9,136	7,772	1,505	
増()減率	0.1	8.2	39.2	36.1	

都市計画費は、都市計画等に関する各種事業に要する経費を支出したものである。

都市計画費の主なものは、首都高速道路公団への貸付け・出資、交通局・帝都高速度交通営団への補助、首都圏新都市鉄道株式会社への貸付け等を行う都市交通施設等助成費(9.47億余円)である。

第6款 環境費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成13年度	33,368	26,989	695	5,683	80.9
平成12年度	30,367	27,287	0	3,079	89.9
比較額	3,001	298	695	2,604	
増()減率	9.9	1.1	-	84.6	

環境費は、各種環境保全対策事業、自然保護対策事業、廃棄物対策事業等に要する経費を支出したものである。

環境費の主な内訳は、廃棄物の埋立処分、道路清掃作業等を行う廃棄物対策費(81億余円)、緑地保全策の推進等を行う自然環境費(30億余円)、環境監視対策等を行う環境改善費(26億余円)、低公害車の普及促進等の自動車公害対策費(21億余円)及び海面処分場の建設整備等を行う施設整備費(14億余円)である。

第7款 福祉費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成13年度	574,727	549,341	2,323	23,061	95.6
平成12年度	555,744	520,699	3,438	31,606	93.7
比較額	18,982	28,642	1,115	8,544	
増()減率	3.4	5.5	32.4	27.0	

福祉費は、児童、母子及び心身障害者(児)に対する福祉の増進、国民健康保険事業の指導育成、社会福祉施設の整備等に要する経費を支出したもので、前年度に比べ286億余円(5.5%)の増となっている。この主な理由は、高齢者福祉・医療の複合施設の整備に要する経費(241億余円)の増によるものである。

福祉費の主な内訳は、老人医療費の助成や介護給付費負担金等の高齢福祉費(1,930億余円)、児童扶養手当等の支給、保育事業等を行う子ども家庭福祉費(1,209億余円)、心身障害者(児)医療費の助成や心身障害者(児)福祉施設の運営等を行う心身障害者福祉費(863億余円)及び老人福祉施設・介護老人保健施設の整備助成等を行う施設整備費(659億余円)である。

第8款 産業労働費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成13年度	366,654	351,071	3,276	12,306	95.7
平成12年度	362,932	344,023	5,055	13,853	94.8
比較額	3,721	7,047	1,778	1,547	
増()減率	1.0	2.0	35.2	11.2	

(注) 平成13年度組織改正に伴い、労働経済費から産業労働費へ名称変更した。

産業労働費は、雇用の安定、中小企業の振興及び農林水産業対策等に要する経費を支出したものである。

産業労働費の主な内訳は、中小企業制度融資等に係る商工業振興費(2,792億余円)、高年齢者・障害者等の就業促進対策や公共職業訓練事業等を行う労働費(486億余円)及び農林水産費(182億余円)である。

第9款 住宅費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成13年度	262,849	231,520	24,536	6,792	88.1
平成12年度	299,115	234,855	47,752	16,507	78.5
比較額	36,266	3,335	23,216	9,714	
増()減率	12.1	1.4	48.6	58.8	

住宅費は、都営住宅・都民住宅等の建設・管理、住環境の整備、区市町村に対する助成、優良民間賃貸住宅建設に対する利子補給等に要する経費を支出したものである。

住宅費の主な内訳は、公営住宅の建設等を行う住宅建設費(977億余円)、都民住宅の供給助成等を行う住宅助成費(612億余円)及び都営住宅等の管理運営・営繕等を行う住宅管理費(484億余円)である。

第10款 衛生費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成13年度	144,555	133,652	0	10,902	92.5
平成12年度	147,905	134,774	0	13,130	91.1
比較額	3,350	1,122	0	2,227	
増()減率	2.3	0.8	-	17.0	

衛生費は、保健衛生事業に要する経費を支出したものである。

衛生費の主な内訳は、精神保健福祉施策や特殊疾病対策等を行う医療福祉費（387億余円）、児童の保護委託、児童福祉施設の管理運営、老人保健事業等を行う健康推進費（341億余円）及び地域医療対策、救急医療対策、看護職員の養成・定着対策等を行う医療対策費（321億余円）である。

第11款 土木費

（単位：百万円、％）

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成13年度	536,842	455,418	61,651	19,772	84.8
平成12年度	527,369	481,806	29,074	16,489	91.4
比較額	9,472	26,388	32,577	3,283	
増()減率	1.8	5.5	112.0	19.9	

土木費は、道路、橋りょう、河川、公園、都市改造事業等に要する経費を支出したもので、前年度に比べ263億余円（5.5％）の減となっている。この主な理由は、都市計画街路の整備に要する経費（123億余円）が減となったことによるものである。

土木費の主な内訳は、道路橋梁費（2,536億余円）、中小河川や高潮防御施設等の整備及び河川等の災害箇所の復旧等を行う河川海岸費（795億余円）、都立公園等の維持管理費である公園霊園費（553億余円）である。

このうち、道路橋梁費の主な内訳は、都市計画街路の整備を行う街路整備費（1,213億余円）、国が直轄施行する道路事業等に対する直轄事業負担金（376億余円）、道路補修費（178億余円）、道路整備費（168億余円）及び橋梁整備費（155億余円）である。

第12款 港湾費

（単位：百万円、％）

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成13年度	94,930	83,997	3,960	6,972	88.5
平成12年度	109,778	88,426	17,315	4,035	80.5
比較額	14,848	4,429	13,355	2,937	
増()減率	13.5	5.0	77.1	72.8	

港湾費は、東京港、島しょ等の港湾・漁港・空港の建設整備、海岸保全施設・廃棄物処理場の建設等に要する経費を支出したものである。

港湾費の主な内訳は、東京港整備費（609億余円）及び島しょ等港湾整備費（223億余円）である。

第13款 教育費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成13年度	802,585	790,297	0	12,287	98.5
平成12年度	798,241	787,326	0	10,915	98.6
比較額	4,343	2,970	0	1,372	
増()減率	0.5	0.4	-	12.6	

教育費は、小学校・中学校の教職員の給与等、高等学校・工業高等専門学校・盲ろう養護学校の運営、都立学校等の整備、社会教育・芸術文化の振興、学校の保健・給食の運営等に要する経費を支出したものである。

教育費の主な内訳は、都が負担する区市町村立小中学校の教職員の給与等に係る小中学校費(4,550億余円)、都立学校の教職員の給与及び学校運営等に係る高等学校費(1,513億余円)・盲ろう養護学校費(560億余円)、退職手当及年金費(554億余円)、教育管理費(292億余円)及び都立学校等の整備を行う施設整備費(231億余円)である。

第14款 学務費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成13年度	150,326	148,154	0	2,171	98.6
平成12年度	153,436	151,530	0	1,905	98.8
比較額	3,110	3,375	0	265	
増()減率	2.0	2.2	-	13.9	

学務費は、私立学校の助成及び都立大学等の運営・整備等に係る経費を支出したものである。

学務費の主な内訳は、私立学校教育の振興を図るため、学校法人等に対し、経常費補助等各種の助成を行う私立学校振興費(1,296億余円)、大学等の管理運営・施設整備等に係る経費の都立大学費(142億余円)である。

第15款 警察費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成13年度	613,100	598,228	173	14,697	97.6
平成12年度	608,363	600,483	0	7,879	98.7
比較額	4,737	2,255	173	6,818	
増()減率	0.8	0.4	-	86.5	

警察費は、警察行政の運営、警察諸施設の整備等に要する経費を支出したものである。

警察費の内訳は、職員給与等の警察管理費(4,963億余円)、退職手当及年金費(378億余円)、警察庁舎等の建設・改修・維持管理等を行う警察施設費(337億余円)及び交通安全施設の整備・管理や警察活動に係る警察活動費(301億余円)である。

第16款 消防費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成13年度	244,000	239,862	0	4,137	98.3
平成12年度	242,270	239,109	0	3,160	98.7
比較額	1,730	752	0	977	
増()減率	0.7	0.3	-	30.9	

消防費は、消防行政の運営、消防諸施設の整備等に要する経費を支出したものである。

消防費の主な内訳は、職員給与等の消防管理費(1,969億余円)、退職手当及年金費(171億余円)、消防装備の整備や防災・救急救助・予防業務等を行う消防活動費(152億余円)及び消防庁舎等の建設・改修や消防水利の整備等を行う建設費(80億余円)である。

第17款 公債費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成13年度	531,306	531,155	0	150	100.0
平成12年度	611,966	608,364	0	3,601	99.4
比較額	80,660	77,208	0	3,451	
増()減率	13.2	12.7	-	95.8	

公債費は、一般会計における都債の元金償還、利子の支払、減債基金への積立て、発行・償還手数料等に係る経費(公債費会計繰出金)及び各基金からの繰替運用の利子を支出したもので、前年度に比べ772億余円(12.7%)の減となっている。

公債費の主なものは、公債費会計繰出金(5,311億余円)である。

第18款 諸支出金

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成13年度	1,625,729	1,623,517	0	2,212	99.9
平成12年度	1,707,805	1,692,522	0	15,283	99.1
比較額	82,076	69,004	0	13,071	
増()減率	4.8	4.1	-	85.5	

諸支出金は、前年度に比べ690億余円(4.1%)の減となっている。この主な理由は、財政調整基金積立金(933億余円)が減となったことによるものである。

諸支出金の主な内訳は、他会計支出金(1兆1,490億余円)及び諸費(3,518億余円)である。

このうち、他会計支出金は、特別会計繰出金(8,698億余円)及び公営企業会計支出金(2,791億余円)である。特別会計繰出金の主な内訳は、特別区財政調整会計繰出金(8,304億余円)及び用地会計繰出金(319億余円)であり、公営企業会計支出金の主な内訳は、下水道事業会計支出金(1,865億余円)、病院会計支出金(445億余円)及び高速電車事業会計支出金(341億余円)である。

諸費の主な内訳は、地方消費税交付金(1,636億余円)、利子割交付金(772億余円)及び過誤納還付金(678億余円)である。

第19款 予備費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成13年度	3,200	0	0	3,200	0
平成12年度	4,550	0	0	4,550	0
比較額	1,350	0	0	1,350	
増()減率	29.7	-	-	29.7	

(2) 特別会計について

(単位：百万円、%)

	平成13年度	平成12年度	増()減	
			額	率
歳入(収入済額)	3,544,642	3,573,863	29,220	0.8
歳出(支出済額)	3,476,355	3,557,212	80,857	2.3
差 引	68,286	16,650	51,636	310.1

都は、特定の事業を行うため、又は特定の歳入をもって特定の歳出に充てるため、一般会計とは別に、特別区財政調整会計など18特別会計を設置し、その経理の明確化を図っている。

予算・決算状況について見ると、表3(6ページ)のとおり、特別会計の合算額で、収入率97.7%(前年度比1.1ポイント増)、執行率96.6%(前年度比0.6ポイント減)となっている。

会計別の執行状況は、次のとおりである。

ア 特別区財政調整会計(総務局所管)

(ア) 歳 入

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成13年度	830,498	830,496	830,496	0	0	1	100.0
平成12年度	830,939	830,938	830,938	0	0	0	100.0
比較	額	441	441	441	0	0	
増()減	率	0.1	0.1	0.1	-	-	

(イ) 歳 出

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成13年度	830,498	830,496	0	1	100.0
平成12年度	830,939	830,938	0	0	100.0
比較	額	441	441	0	0
増()減	率	0.1	0.1	-	-

この会計は、都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する収支を経理するものである。

財源として、都が課税する固定資産税・市町村民税法人分・特別土地保有税等の52%相当額(8,273億余円)など8,304億余円を一般会計から繰り入れ、特別区に対し、普通交付金・特別交付金として同額を支出している。

イ 地方消費税清算会計（主税局所管）

（ア）歳入

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成13年度	1,003,919	952,572	952,572	0	0	51,346	94.9
平成12年度	1,049,823	1,006,824	1,006,824	0	0	42,998	95.9
比較額	45,904	54,251	54,251	0	0		
増()減率	4.4	5.4	5.4	-	-		

（イ）歳出

（単位：百万円、％）

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成13年度	976,548	933,564	0	42,983	95.6
平成12年度	1,013,389	1,006,824	0	6,564	99.4
比較額	36,841	73,259	0	36,418	
増()減率	3.6	7.3	-	554.8	

この会計は、各都道府県間において消費地と課税地を一致させるために行う地方消費税の清算に関する収支を経理するものである。

国から払い込まれる清算前の地方消費税7,206億余円、各道府県から支払われる清算金2,318億余円等を合わせた9,525億余円を収入し、各道府県に支払う清算金6,241億余円、一般会計への繰出金3,068億余円等を支出している。

ウ 小笠原諸島生活再建資金会計（総務局所管）

（ア）歳入

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成13年度	303	557	480	0	76	177	158.4
平成12年度	181	497	421	0	75	240	232.6
比較額	122	60	59	0	1		
増()減率	67.4	12.1	14.0	-	1.3		

(イ) 歳 出

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	
平成13年度	303	49	0	253	16.2	
平成12年度	181	38	0	142	21.0	
比 較	額	122	11	0	110	
増()減	率	67.4	28.9	-	77.5	

この会計は、小笠原諸島帰島民等に対する生活再建資金貸付事業に関する収支を経理するものである。

財源は、前年度からの繰越金、貸付金の返還金等を合わせた4億80百余万円であり、商工業資金等の貸付けに要する経費として49百余万円を支出している。

エ 母子福祉貸付資金会計(福祉局所管)

(ア) 歳 入

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成13年度	4,387	6,718	4,412	0	2,305	25	100.6
平成12年度	3,807	6,473	4,051	4	2,417	244	106.4
比 較	額	580	244	360	3	111	
増()減	率	15.2	3.8	8.9	75.0	4.6	

(イ) 歳 出

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	
平成13年度	4,387	3,439	0	947	78.4	
平成12年度	3,807	3,285	0	521	86.3	
比 較	額	580	153	0	426	
増()減	率	15.2	4.7	-	81.8	

この会計は、母子家庭の経済的自立と生活意欲の助長及び扶養されている子どもの福祉の増進を図ることを目的とする、母子福祉資金貸付事業に関する収支を経理するものである。

財源は、都債(国庫からの借入金)、貸付金の返還金、一般会計繰入金等を合わせた44億余円であり、修学資金、就学支度資金等13種類の貸付けに要する経費として34億余円を支出している。

オ 心身障害者扶養年金会計（福祉局所管）

（ア）歳入

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成13年度	4,029	3,944	3,916	0	27	112	97.2
平成12年度	3,942	3,866	3,827	0	38	114	97.1
比較額	87	78	89	0	10		
増()減率	2.2	2.0	2.3	-	26.3		

（イ）歳出

（単位：百万円、％）

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成13年度	4,029	3,861	0	167	95.8
平成12年度	3,942	3,800	0	141	96.4
比較額	87	61	0	25	
増()減率	2.2	1.6	-	17.7	

この会計は、保護者が死亡した場合等に心身障害者に年金を支給することを目的とする心身障害者扶養年金制度における、掛金及び年金等の給付に関する収支を経理するものである。

財源は、年金加入者の掛金、一般会計繰入金等を合わせた39億余円であり、年金の給付等に要する経費として38億余円を支出している。

カ 中小企業設備導入等資金会計（産業労働局所管）

（ア）歳入

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成13年度	20,276	20,773	19,756	0	1,017	519	97.4
平成12年度	17,746	19,029	18,055	0	974	309	101.7
比較額	2,530	1,744	1,700	0	43		
増()減率	14.3	9.2	9.4	-	4.4		

(イ) 歳 出

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	
平成13年度	20,276	13,561	0	6,715	66.9	
平成12年度	17,746	13,324	0	4,421	75.1	
比 較	額	2,530	236	0	2,294	
増()減	率	14.3	1.8	-	51.9	

(注) 平成13年度より中小企業近代化資金助成会計から中小企業設備導入等資金会計へ名称変更した。

この会計は、小規模企業者等の創業支援及び経営基盤の強化を図ることなどを目的とする、小規模事業者等への設備導入資金の貸付事業等に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、前年度からの繰越金、都債(中小企業総合事業団法(平成11年法律第19号)に基づく中小企業総合事業団からの借入金)等を合わせた197億余円であり、小規模企業者等設備導入資金等の貸付け及び借入金の返還に要する経費として135億余円を支出している。

キ 農業改良資金助成会計(産業労働局所管)

(ア) 歳 入

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成13年度	181	103	95	0	8	85	52.5
平成12年度	185	118	112	0	5	72	60.5
比 較	額	4	14	16	0	2	
増()減	率	2.2	11.9	14.3	-	40.0	

(イ) 歳 出

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成13年度	181	58	0	122	32.0
平成12年度	185	104	0	80	56.2
比 較	額	4	45	0	41
増()減	率	2.2	43.3	-	51.3

この会計は、農業者等に対して必要な資金を貸し付け、農業経営の安定と農業生産力の向上を図ることを目的とする、農業改良資金貸付事業に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、前年度からの繰越金等を合わせた95百余万元であり、生産方式改善資金等の貸付け及び借入金の返還に要する経費として58百余万元を支出している。

ク 林業改善資金助成会計（産業労働局所管）

（ア）歳入

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成13年度	35	81	74	0	7	39	211.4
平成12年度	38	82	75	0	6	37	197.4
比較額	3	0	0	0	0		
増()減率	7.9	0.0	0.0	-	0.0		

（イ）歳出

（単位：百万円、％）

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成13年度	35	1	0	33	2.9
平成12年度	38	14	0	23	36.8
比較額	3	13	0	10	
増()減率	7.9	92.9	-	43.5	

この会計は、林業従事者等に対して必要な資金を貸し付け、林業経営の改善、労働災害の防止、林業後継者の育成確保等を図ることを目的とする、林業改善資金貸付事業等に関する収支を経理するものである。

財源は、前年度からの繰越金、貸付金の返還金等を合わせた74百余万元であり、林業生産高度化資金等の貸付けに要する経費として1百余万元を支出している。

ケ 沿岸漁業改善資金助成会計（産業労働局所管）

（ア）歳入

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成13年度	51	48	48	0	0	2	94.1
平成12年度	51	52	52	0	0	1	102.0
比較額	0	4	4	0	0		
増()減率	0	7.7	7.7	-	-		

(イ) 歳 出

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成13年度	51	26	0	24	51.0
平成12年度	51	40	0	10	78.4
比 較	額	13	0	13	
増()減	率	32.5	-	130.0	

この会計は、沿岸漁業従事者等に対して必要な資金を貸し付け、漁業経営の安定と漁業生産力の向上を図ることを目的とする、沿岸漁業改善資金貸付事業に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、前年度からの繰越金等を合わせた48百余万円であり、経営等改善資金等の貸付けに要する経費として26百余万円を支出している。

コ と場会計（中央卸売市場所管）

(ア) 歳 入

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成13年度	6,283	6,083	6,083	0	0	199	96.8
平成12年度	6,344	5,972	5,972	0	0	371	94.1
比 較	額	110	110	0	0		
増()減	率	1.8	1.8	-	-		

(イ) 歳 出

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成13年度	6,283	6,083	0	199	96.8
平成12年度	6,344	5,972	0	371	94.1
比 較	額	110	0	171	
増()減	率	1.8	-	46.1	

この会計は、都民に対する生鮮食肉の供給を確保するため、と場事業に関する収支を経理するものである。

財源は、一般会計からの繰入金、と畜使用料、施設整備費に対する都債等を合わせた60億余円であり、と場事業の管理運営に要する人件費、芝浦と場施設の維持管理・と畜解体作業に要する経費、と場施設の整備に要する経費等として同額を支出している。

サ 都営住宅等保証金会計（住宅局所管）

（ア）歳入

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成13年度	4,105	4,376	4,375	0	0	270	106.6
平成12年度	4,072	4,339	4,339	0	0	267	106.6
比較額	33	36	36	0	0		
増()減率	0.8	0.8	0.8	-	-		

（イ）歳出

（単位：百万円、％）

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成13年度	3,078	3,035	0	42	98.6
平成12年度	3,485	3,298	0	186	94.6
比較額	407	263	0	143	
増()減率	11.7	8.0	-	76.9	

この会計は、都営住宅及び特定公共賃貸住宅等の保証金（敷金）に関する収支を経理するものである。

財源は、一般会計繰入金、前年度からの繰越金、都営住宅保証金等を合わせた43億余円であり、一般会計繰出金（既設都営住宅団地環境整備及び地域開発整備に要する経費）及び住宅退去者への保証金返還金として30億余円を支出している。

シ 都市開発資金会計（都市計画局所管）

（ア）歳入

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成13年度	13,813	23,152	23,152	0	0	9,339	167.6
平成12年度	10,241	9,773	9,773	0	0	467	95.4
比較額	3,572	13,379	13,379	0	0		
増()減率	34.9	136.9	136.9	-	-		

(イ) 歳 出

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成13年度	13,813	12,404	0	1,408	89.8
平成12年度	10,241	9,771	0	469	95.4
比 較	額	3,572	2,632	0	939
増()減	率	34.9	26.9	-	200.2

この会計は、既成市街地の計画的な整備改善を図るため、国から資金を借り受けて行う都市施設用地の先行取得事業に関する収支を経理するものである。

財源は、土地売払収入、一般会計からの繰入金（都市施設用地の買収に要した経費の借入金に係る償還のための元金・利子）等を合わせた231億余円であり、一般会計への繰出金（先行取得した用地に係る売払代金等）等に要する経費として124億余円を支出している。

ス 用地会計（財務局所管）

(ア) 歳 入

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成13年度	147,147	118,200	118,200	0	0	28,947	80.3
平成12年度	175,564	116,101	116,101	0	0	59,463	66.1
比 較	額	28,417	2,098	2,098	0	0	
増()減	率	16.2	1.8	1.8	-	-	

(イ) 歳 出

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成13年度	147,147	102,907	511	43,728	69.9
平成12年度	175,564	108,292	2,943	64,328	61.7
比 較	額	28,417	5,385	2,431	20,600
増()減	率	16.2	5.0	82.6	32.0

この会計は、事務事業の円滑な推進を図るために行う、河川、道路、公園等の用地の先行取得に関する収支を経理するものである。

財源は、財産売払収入（事業局へ引き継いだ用地の引取経費及び償還金）、都債等を合わせた1,182億余円であり、用地買収、都債の償還等に要する経費として1,029億余円を支出している。

セ 公債費会計（財務局所管）

（ア）歳入

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成13年度	1,369,946	1,368,765	1,368,765	0	0	1,180	99.9
平成12年度	1,482,217	1,471,414	1,471,414	0	0	10,802	99.3
比較額	112,271	102,649	102,649	0	0		
増()減率	7.6	7.0	7.0	-	-		

（イ）歳出

（単位：百万円、％）

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成13年度	1,369,946	1,368,765	0	1,180	99.9
平成12年度	1,482,217	1,471,414	0	10,802	99.3
比較額	112,271	102,649	0	9,621	
増()減率	7.6	7.0	-	89.1	

この会計は、一般会計、特別会計及び公営企業会計の公債費を明確にするために都債の発行・償還に係る収支を一括計上し、経理するものである。

財源は、各会計からの繰入金等1兆3,687億余円であり、各会計における都債の元利償還等に要する経費として同額を支出している。

ソ 新住宅市街地開発事業会計（建設局所管）

（ア）歳入

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成13年度	74,818	75,728	75,540	188	0	721	101.0
平成12年度	38,935	38,150	34,318	1	3,830	4,616	88.1
比較額	35,883	37,578	41,221	186	3,830		
増()減率	92.2	98.5	120.1	-	100.0		

(イ)歳出

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成13年度	74,818	73,840	87	890	98.7
平成12年度	38,935	33,866	75	4,992	87.0
比較額	35,883	39,973	11	4,101	
増()減率	92.2	118.0	14.7	82.2	

この会計は、多摩ニュータウン区域における宅地、公共施設等の供給を行う新住宅市街地開発事業に関する収支を経理するもので、多摩ニュータウン事業会計に順次、未処分宅地を売却し、引き継ぐものである。なお、平成15年度末に廃止予定である。

財源は、事業用地の財産売却収入、下水道・土地建物使用料等を合わせた755億余円であり、宅地造成、公園緑地整備、公共施設整備、都債の償還等に要する経費として738億余円を支出している。

タ 多摩ニュータウン事業会計(建設局所管)

(ア)歳入

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成13年度	97,283	89,251	85,929	3,322	0	11,353	88.3
平成12年度	-	-	-	-	-	-	-
比較額	97,283	89,251	85,929	3,322	0		
増()減率	-	-	-	-	-		

(イ)歳出

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成13年度	97,283	81,553	0	15,729	83.8
平成12年度	-	-	-	-	-
比較額	97,283	81,553	0	15,729	
増()減率	-	-	-	-	

この会計は、平成13年度より新設されたもので、新住宅市街地開発事業の未処分宅地を買い取り(平成15年度まで)、併せて相原小山地区(町田市)における土地区画整理事業(相原小山開発事業会計)を組み入れた、多摩ニュータウン事業(宅地の処分)に関する収支を経理するものである。

財源は、保留地等の財産売却収入、都債等を合わせた 859 億余円であり、新住宅市街地開発事業の未処分宅地購入経費、都債の償還に係る経費、土地区画整理事業に係る経費（整地・粗造成工事費）等として 815 億余円を支出している。

チ 市街地再開発事業会計（建設局所管）

（ア）歳入

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 収入対する 済額の増減	収入率
平成13年度	44,379	47,615	47,048	0	566	2,669	106.0
平成12年度	56,794	53,922	53,429	0	493	3,364	94.1
比較額	12,415	6,307	6,380	0	73		
増()減率	21.9	11.7	11.9	-	14.8		

（イ）歳出

（単位：百万円、％）

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成13年度	44,379	39,037	349	4,991	88.0
平成12年度	56,794	52,416	630	3,747	92.3
比較額	12,415	13,378	280	1,244	
増()減率	21.9	25.5	44.4	33.2	

この会計は、既成市街地を再開発し、生活環境の改善と都市の防災機能の強化を図り、併せて土地の高度利用を促すための市街地再開発事業に関する収支を経理するものである。

財源は、不動産売却収入（特定施設建築物の敷地及び保留床の分譲代金収入）、市街地再開発事業に充当する一般会計繰入金、都債等を合わせた 470 億余円であり、白鬚西地区、赤羽北地区、亀戸・大島・小松川地区等の市街地再開発事業費、都債の償還に要する経費等として 390 億余円を支出している。

ツ 臨海都市基盤整備事業会計（建設局所管）

（ア）歳 入

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成13年度	5,380	3,693	3,693	0	0	1,686	68.6
平成12年度	5,895	4,071	4,070	0	0	1,824	69.0
比較額	514	377	377	0	0		
増()減率	8.7	9.3	9.3	-	-		

（イ）歳 出

（単位：百万円、％）

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成13年度	5,380	3,666	37	1,675	68.1
平成12年度	5,895	3,768	391	1,735	63.9
比較額	514	101	353	60	
増()減率	8.7	2.7	90.3	3.5	

この会計は、臨海副都心の開発整備に必要な都心部と副都心部を結ぶ広域幹線道路等の整備を行い、併せて晴海、豊洲、有明北地区の開発整備を土地区画整理事業で行う臨海都市基盤整備事業に関する収支を経理するものである。

財源は、臨海地域開発事業会計からの繰入金、都債等を合わせた36億余円であり、臨海都市基盤整備事業に要する経費等として36億余円を支出している。

3 資金収支及び資金運用状況について

平成13年度における出納長所属各会計の収支実績及び資金運用の状況は、表5のとおり、収支実績は、収入総額9兆8,547億余円に対し、支出総額は9兆6,779億余円で、差引き1,768億余円(一般会計1,085億余円、特別会計682億余円)の収入超過となっている。

資金収支状況について見ると、例年どおり、4月と5月は、都税収入がほとんどない一方で、中小企業制度融資等の貸付け及び各種義務的経費の支出が集中し、大幅な支出超過となった。このため基金及び前年度の一般会計等からの繰替運用によりこれを補てんしている。

6月には法人二税、7月には、固定資産税・都市計画税の第1期分及び地方消費税清算会計への払込収入があり、資金が大幅に増加した。8月は利子割交付金などの税連動経費を区市町村へ交付したことにより、単月では大幅な支出超過となったが、4月からの累計収支は収入超過であった。

9月以降は、単月では支出超過となる月があったものの、固定資産税・都市計画税及び法人二税等の収入により、累計収支では、各月とも常に収入超過を維持できた。

以上のとおり、年度当初は、厳しい資金状況にあったが、以降は、法人二税を中心に都税収入の大幅な伸びがあったため、形式収支は収入超過となっている。

次に、資金は主に、短期の大口定期預金及び普通預金により運用されており、利子収入について見ると、年度推移は表6のとおりであり、当年度分は、3億10百万円で、前年度と比べて9億32百万円の減となっている。これは主に、歳計現金の運用残高が増加したにもかかわらず、平成13年3月に金融緩和措置が講じられたことに伴い、預金利率が大幅に低下したことによるものである。

また、資金不足に対応する繰替運用(一時繰替借)に伴う支払利子は、66万余円であり、前年度と比べて、97百万円の減となっている。これは、銀行業等に対する外形標準課税の導入もあり法人二税が好調であったため、6月以降は年度を通じて安定的な資金運用を行うことができたことに伴い、歳計現金の一時繰替借が年度当初の短期間であったことによるものである。

都は、基金も含め多額の資金(平成13年度平均残高1兆7,681億円)を運用していることから、パイオフ対策のため、平成13年度に公金管理委員会を設置し、「東京都資金管理方針」、「平成14年度資金管理計画」を策定してきたところである。

しかし、金融情勢は依然として不透明で厳しい状況が続くと予測されることから、今後も、金融情報の収集分析に努め、安全かつ効率的な資金運用が望まれる。

平成13年度出納長所属各会計

(表5)

区 分	平成13年 4 月	5	6	7	8	9	1 0
収 入	421,111	454,075	1,494,483	1,015,043	492,398	734,466	649,079
一 般 会 計	167,996	254,023	1,280,738	635,491	250,606	465,726	419,190
特 別 会 計	253,115	200,052	213,745	379,552	241,792	268,740	229,889
支 出	501,370	689,184	773,960	477,667	823,146	856,518	465,745
一 般 会 計	404,502	389,383	493,332	313,601	453,510	505,383	322,947
特 別 会 計	96,868	299,801	280,628	164,066	369,636	351,135	142,798
収 支 差 引	80,259	235,109	720,523	537,376	330,748	122,052	183,334
累計収支差引 (A)	80,259	315,368	405,155	942,531	611,783	489,731	673,065
一時借入金残高 (B)	0	0	0	0	0	0	0
一時繰替借残高 (C)	300,000	340,000	55,000	3,000	3,000	3,000	3,000
一時繰替貸残高 (D)	0	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越額 (E)	0	0	0	0	0	0	0
当年度資金残高 (F=A+B+C-D-E)	219,741	24,632	460,155	945,531	614,783	492,731	676,065
前年度・翌年度 資金残高 (G)	(平成12年度分)						
	299,449	19,713	0	0	0	0	0
資 金 残 高 (F+G)	519,190	44,345	460,155	945,531	614,783	492,731	676,065

(注) 各会計の計数は端数四捨五入のため、他のページの該当する数値と一致しないことがある。

収支実績及び資金運用状況

(単位：百万円)

1 1	1 2	平成14年 1 月	2	3	4	5	計
389,631	862,381	687,870	443,746	1,614,614	194,721	401,162	9,854,780
214,133	699,066	390,485	209,345	1,130,680	159,652	33,006	6,310,137
175,498	163,315	297,385	234,401	483,934	35,069	368,156	3,544,643
588,400	851,121	470,401	638,483	1,387,548	342,395	812,028	9,677,966
362,010	657,689	340,657	317,990	866,316	301,031	473,259	6,201,610
226,390	193,432	129,744	320,493	521,232	41,364	338,769	3,476,356
198,769	11,260	217,469	194,737	227,066	147,674	410,866	176,814
474,296	485,556	703,025	508,288	735,354	587,680	176,814	—
0	0	0	0	0	0	0	—
3,000	64,000	0	0	35,000	0	0	—
0	0	0	0	414	230,000	0	—
0	0	0	0	0	1,932	176,814	—
477,296	549,556	703,025	508,288	769,940	355,748	0	—
0	0	0	0	0	(平成14年度分) 128,650	—	—
477,296	549,556	703,025	508,288	769,940	484,398	—	—

利子収入及び支払利子推移表

(表6)

(単位：百万円)

区 分	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
利 子 収 入	1,309	873	94	1,242	310
一 般 会 計	1,239	803	75	1,224	298
特 別 会 計	69	69	19	18	11
一時借入金等支払利子 (一般会計)	343	398	378	98	1

(注) 1 各会計の計数は端数四捨五入のため、他のページの該当する数値と一致しないことがある。

2 一時借入金等支払利子は、基金等からの一時繰替借に係るものである。

4 財産管理の状況について

都有財産は、公有財産、物品、債権及び基金に大別され、財産に関する調書の決算年度末（平成14.3.31）現在高及びその内訳は、表7から表10までのとおりである。

公 有 財 産

(表7)

分 類	区 分	平成13年度末現在高	平成12年度末残高	増()減
土地及び建物	土 地	86,138,391.85 m ²	85,655,928.94 m ²	482,462.91 m ²
	建 物	26,853,760.59 m ²	26,496,824.51 m ²	356,936.08 m ²
山 林	面 積	23,985,161.82 m ²	23,864,866.93 m ²	120,294.89 m ²
	立 木	439,314.14 m ³	391,649.86 m ³	47,664.28 m ³
動 産	船 舶	35 隻	35 隻	0 隻
		7,377.44 総トン	7,377.44 総トン	0 総トン
	浮 標	29 個	29 個	0 個
	浮 棧 橋	593 個	594 個	1 個
	浮 ド ッ ク	1 個	3 個	2 個
	航 空 機	13 機	13 機	0 機
物 権	地 上 権	21,494,343.28 m ²	21,499,305.59 m ²	4,962.31 m ²
	地 役 権	162.60 m ²	3,661.74 m ²	3,499.14 m ²
	鉱 業 権	14,067,200.00 m ²	14,067,200.00 m ²	0.00 m ²
	計	35,561,705.88 m ²	35,570,167.33 m ²	8,461.45 m ²
無 体 財 産 権	特 許 権	57 件	54 件	3 件
	著 作 権	151 件	121 件	30 件
	商 標 権	38 件	38 件	0 件
	実 用 新 案 権	8 件	15 件	7 件
	意 匠 権	1 件	3 件	2 件
	その他これらに準ずる権利	81 件	63 件	18 件
	計	336 件	294 件	42 件
有 価 証 券	株 券	137,561,245,380 円	138,418,245,380 円	857,000,000 円
	出 資 証 券	27,065,681,500 円	27,065,681,500 円	0 円
	計	164,626,926,880 円	165,483,926,880 円	857,000,000 円
出資による権利	出資金及び出えん金	258,723,746,740 円	251,412,276,200 円	7,311,470,540 円
不 動 産 の 信 託 の 受 益 権	賃 貸 型 土 地 信 託	3 件	3 件	0 件
	賃 貸 及 び 分 譲 型 土 地 信 託	1 件	1 件	0 件
	計	4 件	4 件	0 件

(注)1 土地及び地上権の面積には、山林の面積が含まれている。

2 船舶は総トン数20トン以上のものである。

主 な 増 減 説 明

- ・ 土地の増加は、主に、旧交通局自動車整備工場敷地等4万5,251.57m²が売却により減少したものの、建設局(旧多摩都市整備本部)が所管する用地の公簿面積から実測面積への修正により49万9,763.45m²が増加したことによるものである。
- ・ 建物の増加は、主に、都営住宅の建替えにより21万8,125.25m²、江東高齢者医療センターの新築により3万2,989.81m²、それぞれ増加したことによるものである。
- ・ 有価証券の減少は、主に、警視庁所管の有価証券が出資による権利へ区分換えされたことにより5億7,800万円減少したことによるものである。
- ・ 出資による権利の増加は、主に、東京信用保証協会出えん金が取崩しのため50億8,453万余円減少したものの、首都高速道路公団出資金が108億1,800万円増加したことによるものである。

物 品

(表8)

平成13年度末現在高	平成12年度末残高	増()減
44,082 点	42,983 点	1,099 点

- (注)1 取得価格100万円以上のものである。
 2 総トン数20トン未満の船舶を含む。

主 な 増 減 説 明

- ・ 物品の増加は、主に、江東高齢者医療センターの新築に伴う医療機器(磁気共鳴診断装置)などが556点増加したことによるものである。

債 権

(表 9)

平成 1 3 年度末現在高	平成 1 2 年度末残高	増 () 減
1,723,223,310,459 円	1,708,934,186,240 円	14,289,124,219 円

主 な 増 減 説 明

- ・ 債権の増加は、主に、東京都住宅供給公社貸付金が 1 3 9 億 2 , 0 8 8 万余円増加したことによるものである。

基 金

(表 1 0)

平成 1 3 年度末現在高	平成 1 2 年度末残高	増 () 減
1,482,895,545,295 円	1,001,984,985,220 円	480,910,560,075 円

主 な 増 減 説 明

- ・ 基金の増加は、主に、減債基金が 2 , 2 5 0 億 3 , 0 2 6 万余円、財政調整基金が 1 , 8 7 5 億 2 , 7 3 2 万余円、それぞれ増加したことによるものである。

5 事業執行等に関する意見について

(1) 全体意見

ア 財政状況について

平成13年度決算においては、平成11年7月に策定された「財政再建推進プラン」に基づき、引き続き、歳入歳出両面にわたる見直しを行うとともに、なお生じる財源不足額について職員給与の削減、減債基金積立の一部計上見送りなどで、その圧縮を図る一方、新たに銀行業等に対する外形標準課税による収入があったことなどにより、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、一般会計で701億余円の黒字となっている。

しかしながら、「平成13年度東京都普通会計決算について」によれば、普通会計決算における実質収支は、公営企業会計への支出の一部を翌年度に繰り延べざるを得なかったことなどにより、100億円の赤字となるとされている。

また、平成14年1月に発表された「都財政の収支見通し(平成15～18年度)」では、平成15年度をピークに、大量発行した都債の償還が見込まれることなどにより、毎年度3,000～4,000億円を超える財源不足が発生する恐れがあるとしており、都財政は、今後も極めて厳しいものと予測される。

一方、都は、そうした中でも、首都を再生し、都民生活の不安を解消するため、都市基盤の整備、雇用・中小企業対策、救急医療対策などの優先課題に積極的に取り組んでいく必要があるとしている。

このような状況においては、内部努力の更なる徹底、新規財源の確保など歳入歳出の両面にわたって徹底した見直しを継続することはもとより、スクラップ・アンド・ビルドによる施策の見直しを行うとともに、PFI等の民間活力の活用などにより新たな施策の展開をより一層推進していくことが求められる。

以上のとおり、都は、引き続き厳しい財政状況の中で、解決すべき課題が山積していることから、いち早く自主的な財政再建を成し遂げ、都民の負託に応えるよう、更なる努力が望まれる。

イ 事業執行について

今年度決算では、都税、諸収入、使用料及手数料などの収入未済額は、前年度(2,281億余円)に比べ305億余円減少しているものの、平成13年度末で1,976億余円と、いまだ多額なものとなっている。

各局は、都財政の現状を十分に認識し、負担の公平性等の観点から、未納者への適切な措置を講ずるなど、引き続き、収入未済額の縮減に向け、より一層の努力が望まれる。

(2) 局別意見

平成13年度出納長所属各会計決算審査に当たり、予算の執行状況等について審査した結果、全体としては良好と認められたが、〔第4 局別事項〕でそれぞれ意見を付したとおりであり、その概要については次のとおりである。

《 健康局 》

ア 看護婦等修学資金貸付金等に係る未収金の回収に努めるべきもの

局は、都内の看護学校等の在学学生に対し、看護婦等修学資金貸与金（以下「修学資金」という。）を貸与しており、また、看護婦二年課程定時制学生生計資金貸付金（以下「生計資金」という。）を平成11年度まで貸し付けていた。

両資金に係る返還金の未収状況について見たところ、平成13年度末の収入未済額（以下「未収金」という。）が、修学資金は1億5,416万余円、生計資金は5,606万余円と多額に発生しており、繰越分の未収金が年々増加していることが認められた。

局は、滞納者の状況把握に努め、連帯保証人に対する催告を行うなど実効性のある手続を講じて、修学資金等に係る未収金の回収に努められたい。

《 産業労働局 》

ア 適切な会計処理に努めるべきもの

局は、農業及び沿岸漁業者に必要な資金貸付を行う事業について、農業改良資金助成会計及び沿岸漁業改善資金助成会計の特別会計を設置して経理している。特別会計を設置した場合には、貸付けの事業に関する事務費に係る収入及び支出の経理をその他の経理と区分し、特別の勘定を設けて整理しなければならないとしている。

各会計の貸付事業に関する事務費について見たところ、事務費に充当すべきとされている契約違約金及び一般会計繰入金合計額が不足したため、それぞれ貸付勘定から流用していることが認められた。

局は、事務費に充当すべき歳入に不足を生じないように、適切な会計処理に努められたい。

《 中央卸売市場 》

ア 適切な財産管理に努めるべきもの

中央卸売市場では、安全な食肉を供給するため、衛生対策として、食肉市場の大動物棟（牛）及び小動物棟（豚）の改修工事を行っている。

場は、食肉市場ボイラー設備取替工事等によりボイラー設備等の財産を取得しているが、物品又は建物の一部として管理すべきであるにもかかわらず、財産台帳等へ登載しておらず、財産としての管理を行っていない。

場は、速やかに区分を行い、適切な財産管理に努められたい。

《 住 宅 局 》

ア 適切な予算計上を行うべきもの

局では、資金が不足するため良質な個人住宅の取得をすることが困難なものに対し、取扱金融機関に必要な資金の融資あっせんを行い、個人住宅の取得の促進を図っている。

この融資について事故により取扱金融機関が損失を受けた場合は、融資総額の10パーセントを限度として償還期間が満了するまで損失補償を行っており、近年、この融資の返済に関する損失補償額の支出は急増しているが、当初予算に計上されていない。

局は、損失補償に係る歳出予算の計上を適切に行われたい。

《 建 設 局 》

ア 道路の無許可占用の削減を図るとともに占用料の収納促進に努めるべきもの

局は、都道に看板等を設置しようとする者の申請により占用許可を与え、東京都道路占用料等徴収条例に基づき、道路占用料（以下「占用料」という。）を徴収している。

平成13年度における局の看板等実態調査によると、適正に設置された看板等は53%に留まる状況となっている。

また、この設置許可されている看板等の占用料については、毎年、収入未済額（以下「未収金」という。）が1,000万円前後増加しており、平成13年度末の未収金は1億1,202万余円に達している。

局は、道路の無許可占用の削減を図るとともに占用料の収納促進に、より一層努められたい。

第4 局別事項

局別事項は、審査の対象となった一般会計及び18特別会計を所管する26局等について、平成14年7月25日から同年8月7日までを实地審査期間として審査を実施したものであり、局別の結果については以下のとおりである。